

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190103768		
法人名	(株)グレースホーム		
事業所名	グループホーム楓		
所在地	岐阜市栗野西6丁目117-2		
自己評価作成日	令和7年12月1日	評価結果市町村受理日	令和8年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2190103768-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和8年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自宅にいるような感覚で落ち着いて安心安全に生活できるよう個々に合わせたサービスを提供しています。自立度に合わせレクリエーションや体操等日々の生活の中に取り入れADL低下予防に取り組んでいます。重度化に伴い主治医、訪問看護師、職員、ご家族様と協力しながら住み慣れた施設で穏やかな最期を迎えられるよう看取りにも力を入れています。1ユニットの小規模な施設なので一人ひとりに寄り添った密な介護を提供するよう取り組んでいます。感染対策をしながら施設内行事の他、外出支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は静かな住宅地に立地し、訪問すると利用者職員との笑い声や会話が聞こえ、家庭的な雰囲気が感じられた。利用者が住み慣れた地域で、家族との時間も大切にしながら、全職員が統一したケアの実践に取り組んでいる。日々の利用者の状態を家族に報告する際には、家族の様子も確認するなど、配慮している。家族も気軽に訪問し、利用者と共に食事をすることもある。建物の至る所に利用者が快適に過ごせる工夫があり、職員にとってもケアのしやすい設備が整っている。職員は、利用者だけでなく家族にも寄り添い、共にひとつの家族のような信頼関係の中で運営している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
				1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
				1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
				1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
				1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
				1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの理念である「かえで」かぞくと地域との繋がりを大切にしますえがおで楽しく過ごせる生活を提供し、できることは見守り支援しますをフロアに掲示し職員間で共有し実践しています	楓の理念は、事業所名の”楓”から、「か=家族や地域とのつながり」「え=笑顔で楽しく」「で=出来ることを見守る」とし、フロアに掲げている。日々、利用者を見守りながら、笑顔を引き出せるよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入はしていますが、地域行事など参加できていないのが現状です	コロナ禍以前は地域の側溝清掃に参加していたが、現在、近隣との交流は少ない。地域包括支援センターに仲介してもらい、地域のボランティアの受け入れや認知症カフェの開催を検討している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて、市役所職員、包括支援センター職員、自治会長、家族の方々に協力を得て、事業所の近況報告や取り組みなどを報告し様々な意見をいただきサービス向上に取り組んでいます	隔月に運営推進会議を開催し、行政、地域包括支援センター、自治会、家族等が参加し、取り組み内容や今後の計画について意見交換を行っている。事業所の運営や自然災害に向けての対策などを説明し助言や指導を得ている。	地域連携のパイプ役でもある自治会の参加については、自治会会長に固執せず、役員の参加を依頼したり、幅広い意見を聞けるよう、様々な地域関係者の参加を得る工夫に期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所に毎月初めに入居人数待機者情報を提供する他運営に関すること、制度改革など分からない事等相談し助言を受けながら協力関係を築くよう取り組んでいます	行政担当者から、介護保険制度の動向等の説明を受けている。運営状況を報告し、助言や指導を得て利用者サービスに活かしている。行政の協力を得て地域福祉の状況も理解しながら、近隣の事業所と合同学習会を行っている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の方針で原則身体拘束はしないケアに取り組んでいます。年2回研修会を開催し身体拘束による弊害について理解を深めています	身体拘束委員会は虐待防止委員会と同日開催している。身体拘束の定義を理解し、日々の支援が気づかないまま拘束となっていないか、拘束の弊害についても意見交換し、年2回の研修会で学びながら、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会で話し合った内容を職員に周知徹底するとともに年2回虐待防止の研修会を開き日々のケアを振り返り虐待防止に努めています	虐待防止委員会を身体拘束委員会と同日開催し、年2回、虐待防止の研修も行っている。職員は、日々のケアを振り返り、レポート提出にて虐待防止への意識を高めている。開設以来の職員が多く、コミュニケーションを図りながら、不適切ケアを見逃さない体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当される方はみえないですが、今後の為にも研修参加や話し合いの場を設け学んでいきたいと思っております		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に本人、家族の方に十分説明をし契約の締結をしています。改定の際は電話で事前に改定内容を伝え、署名捺印をいただいております		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方や、家族の方に意見や要望等をお伺いし、運営推進会議等で報告するよう努めています	日頃から家族の訪問が多く、その都度、話を聴いたり、電話やメール、LINE等で利用者の様子を伝えている。SNSでも情報を発信している。事業所は、家族と共に利用者を支えられるよう家族の様子なども聞き、相談を受けるなど、常に配慮するよう心がけている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員個々に直接意見や提案を聞き、検討し改善できる事は直ぐに改善するよう取り組んでいます	管理者も現場に入り、職員と日常的に言葉を交わし、気づきや提案には職員の声を尊重しながら、改善に繋げている。利用者家族にヨガ指導者があり、週1回のヨガ教室の場所を事業所が提供し、職員も参加している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員個々の日頃の勤務状況を把握し適正に評価し賞与や給与等に反映しています。個々に無理なく働けるよう配慮しています	休憩時間は休憩室で取ることが出来ている。ワーク・ライフ・バランスに配慮し、希望のシフトや有給休暇取得等、無理のない働き方をサポートしている。正規、非正規に関わらず、個々の勤務状況を公平に評価し、働く意欲の向上に繋げている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員が不足しており日々の業務で精一杯となり法人外の研修は受けれてないですが、施設内でテーマを決め研修会を開催しています	テーマを決めて、定期的に動画等を利用した研修会を実施している。受講後には、資料の回覧や口頭でも伝え、全職員が研修内容を共有している。介護の専門職として、質の高い利用者サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	相互訪問は出来ていないですが、電話などで情報交換や相談しながら他事業所の良い点等を参考にしサービス向上に取り組んでいます		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者個々の意志や能力を把握できる事はご自分の力で、できない事は職員がサポートしながら良好な関係を構築するよう心掛けています		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望 意向の訴えは少ないですが、その時々言動や表情などを汲み取り可能な限り本人の思いに寄り添えるよう努めています	日頃から、利用者に「今、何がしたい？どこに行きたい？」と、聴いている。言葉が出ない時には、優しく寄り添い、利用者の表情や動きで思いの把握に努めている。新たに知り得た情報は、職員間で共有し本人本位の支援の実践に努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、ケアの課題や問題点を見ながら、主治医、家族に報告、相談しながら、現状に合わせた介護計画の作成をしています	介護記録や日々の様子、医師や看護師等の意見を参考に、関係者全員で介護計画を作成している。家族の要望も盛り込んだ計画とし、作成後には説明を行っている。全職員が利用者の状態を理解し、モニタリング結果に応じて、見直しを行っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録、業務日誌、申し送りを行い職員間で情報共有しています。変化や気づきがあった場合家族に報告し支援内容の見直しを行っています	利用者の変化や職員の気づきは、業務日誌や個人記録に記載し職員間で共有している。場合によっては家族に連絡し、利用者の状態を伝えて対応している。職員は個別記録に必ず目を通し、家族とも相談しながら、介護計画の見直しに活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物代行や緊急時などの病院への付き添いや家族の方が対応できないことを支援しています	クリスマスや誕生日プレゼントとして、利用者に贈りたい衣類や食べ物を職員が選んでいる。衣類は明るい色を選び、利用者を笑顔にしている。家族の訪問が食事時間の時には、一緒に食事を食べてもらうなど、臨機応変に対応している。	

岐阜県 グループホーム楓

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努めています。包括支援センターの地域ボランティアを活用する意向ではあるが実現できていない状況で今後ボランティアを利用し地域の輪を広げていきたいと考えています		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回協力医の往診を受けています。往診時以外にも体調が悪くなった場合や緊急時24時間体制で訪問看護、主治医と連絡がとれる体制を取り支援しています	入居時に、かかりつけ医について事業所の方針を説明している。現在、全利用者が協力医をかかりつけ医とし定期的な往診を受けている。同法人の訪問看護ステーションとは、24時間の連絡体制があり、利用者・家族の安心に繋がっている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時直ちに介護サマリーを病院へ提供し入居者の情報や日々の様子が分かるよう努めています。退院カンファレンスに参加し早期に退院できるよう病院関係者との協力体制を築いています	入院先は協力医と相談して確保し、医療機関との連絡は、管理者が行っている。協力医、看護師、家族が連携を密にし、利用者が安心して治療を受けられるよう支え、退院の可能性を医療機関に確認しながら、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期における方針をある程度決めていますが、終末期になった時点で再度話し合いをし施設内でできることを十分理解していただき方針をしっかり決め主治医、訪問看護師、職員、家族と連携しながら支援しています	入居時に、重度化や終末期に向けた方針を、利用者・家族に説明し同意を得ている。状態の変化時は早い段階で関係者で話し合っている。終末期は、再度、家族を含めて話し合い、穏やかな最期を迎えられるよう、看取り体制を整えている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを作成し、事故対応の初動対応や訓練を行っています		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施しています。非常食、簡易トイレ、飲料水を備蓄しており災害時に備えています。地域との協力体制は築けていないのが現状です	年2回防災訓練を実施し、職員の役割確認、誘導、関係機関への通報など詳細に取り組んでいる。運営推進会議で報告し助言指導を受けている。備蓄品の飲食類はローリングストックとし、電気・ガスは業者の協力を得て、点検・整備を行っている。	大規模な自然災害等も多い昨今、近隣との連携が重要と思われる。地域の防災訓練等に事業所として参加し双方で地域の防災対策について話し合う場を持つなど、協力体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中で入居者個々の性格を把握し言葉遣いや接遇に気をつけながら人格を尊重した対応を心がけています	職員は、プライバシー保護について、研修で学んでいる。長い関わりの中で親しい関係であっても、慣れ合いになる事なく、常に利用者の人格を尊重し誇りやプライドを損ねない対応に努めている。利用者の名前の呼び方は、家族と相談して決めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言動、表現、行動を観察しながらその時々 の思いを考慮し思いや希望を伝えられるよう 働きかけています		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間もとくに決まりはなく、 一人一人のペースでゆったりと生活ができ よう支援しています		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	食べたいものをリクエストしメニューを決め たりしています。できる方と一緒に食器洗い や片付けを行っています	栄養士指導の下で、3食とも、職員が手作りし ている。職員も利用者と同じものを食してい る。対面式キッチンから調理の匂いが漂い、 利用者の食欲増進に繋がっている。利用者 が使い慣れた食器を用い、目でも楽しめるよ う盛り付けている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	1日の食事量や水分量をチェックし足りない ものは、お茶以外にゼリー飲料や栄養補助 食品等で補っています。嚥下状態が悪い方 はトロミ材を使用したりムース食にし必要量 の確保に努めています		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	食後口腔ケアをしています。ご自身でうまく できない方は職員が介助し行っています。 月二回訪問歯科往診にて口腔内のチェック や治療、口腔内の清掃の仕方などの指導を 受けています	職員は、口腔内の清潔保持が、利用者の健 康を守る一助であることを理解している。毎 食後、利用者の状態に応じて介助したり、適 切にケアができていないか確認作業を行って いる。協力歯科医の定期訪問で、利用者の口 腔内チェックや治療、職員のケア方法等の指 導を受けている。	

岐阜県 グループホーム楓

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行い排泄支援をしています。失禁時などは本人の自尊心を傷つけないよう対応をしています		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間の曜日等や時間は大まかに決めています。個々の湯加減や入浴時間をしっかり把握し冬場はヒートショックに注意をし安全に入浴できるよう支援しています		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の温度や照明等個々に調整し快適に眠れるよう支援しています		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で情報共有し副作用などに注意を払い往診時に様子を報告減薬、変更の指示を受けています。服薬介助時は誤薬事故防止の為職員2名で日付け名前を読み上げ服薬支援しています	服薬支援は複数の職員で行ない、利用者の名前と日付けをチェックし、飲み終えるまで見届け、誤薬事故防止に努めている。往診時に、薬の変更指示があった場合は、全職員が情報を共有し、対応を徹底させている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日ラジオ体操、YouTubeの歌体操を日課に取り入れ体を動かす時間を多く設けています。塗り絵や計算プリント、ゲームなど好きなことをやっていただき個々に気分転換できるよう支援しています	利用者個々の経験や得意な事、趣味等を把握し、それらを暮らしに活かしたり、継続できるよう支援している。洗濯物たたみ、食後の食器洗い等を役割として担ってもらったり、体を動かす体操やゲーム、塗り絵などで気分転換が図れるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	重度化に伴い全員での外出支援は行えていないですが可能な方は職員と少人数での外食、買い物やドライブ又は家族と一緒に買い物や外食等外出支援を行っています	利用者の健康状態を見ながら、天気の良い日は、近隣を散歩したり、食材の買い出しに一緒に出かけるなどしている。利用者の希望で洋服などを買いに行くこともある。家族との外出、外食を楽しむ人もある。年間外出計画を立て、支援に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム楓

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は困難な方が多いため、施設で預かり買い物や外出時可能な方は本人にお渡し見守りしながら会計をされます		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自ら電話を掛けることはないですが、職員の援助によりテレビ電話や、SNSなどを活用し普段の様子などを家族の方々に見ていただいています		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に季節ごとの飾り付けを行い目で見て今の季節を理解していただいたり、書道や塗り絵などの作品などを展示しています。室内に温度差が出来ないように空調管理をしっかりと行い快適に過ごせるよう配慮しています。	共用空間は広く、清潔である。廊下には、綺麗な帯や和傘の飾り付けが目を引き、和の雰囲気が楽しめる。足元灯の設置があり、夜間でも安心である。広いテラスがあり、天気の良い日は、外気に触れながらゆっくり寛ぐことができるなど、居心地よい場所となっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性を理解し、仲の良い入居者同士隣にしたり、職員が間に入り会話のフォローをしています。居室で過ごされたい方、リビングフロアで過ごされたい方、その日の気分に合わせてここに合わせた居場所作りをしています		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し家族の写真や思い出のあるものを居室に置くなどし落ちついて過ごせるよう工夫しています		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリー構造で、入居者の方が混乱されないようシンプルな作りになっています。危険個所があった場合直ちに修繕し安全に生活できるようにしています		